

## 第64回目黒区体育祭 春季なぎなた大会競技要項

- 1 主催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後援 目黒区教育委員会
- 3 主管 目黒区なぎなた連盟
- 4 日時 令和8年6月14日（日）  
開場時間 午前9時  
開始時間 午前10時
- 5 会場 目黒区立区民センター体育館 体育室
- 6 種別 混合
  - (1) 個人試合少年の部  
(小学生から中学生まで)
  - (2) 個人試合一般の部
  - (3) 基本の部
  - (4) 演技競技少年の部  
(小学生から中学生まで)
  - (5) 演技競技一般の部
- 7 競技上の規定及び方法
  - (1) (財) 全日本なぎなた連盟競技規定及び審判規定による。
  - (2) 組合せ抽選は主管団体で決定し、大会当日発表する。
- 8 参加資格
  - (1) 次のいずれかの資格を有している者
    - ア 目黒区に在住している者
    - イ 目黒区に所在する学校に通学する者
    - ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者
    - エ 目黒区なぎなた連盟の登録者  
※連盟の登録者は一般に限定、小学生、中学生、高校生は除く
  - (2) 体育・スポーツの学生連盟に登録している大学生は参加できない。
  - (3) この大会は大会1日傷害保険に加入している。
- 9 参加費
  - (1) 小・中学生 1人 300円（傷害保険料含む）
  - (2) その他一般 1人 600円（傷害保険料含む）
 ※参加申込時に支払う
- 10 順位決定方法 競技種目についてはトーナメント方式、演技競技については旗形式により行う。
- 11 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状、トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
- 12 申込期限及び提出方法
  - (1) 申込期間  
令和8年4月27日（月）から5月25日（月）まで
  - (2) 方法
    - ア 所定の用紙に必要事項を記入して、下記へ申し込む。  
提出先・問合せ先  
なぎなた連盟事務局（FAX 受付・身分証添付）  
加藤 れい子 ☎・FAX 03(3711)9768  
和田 タケ子 ☎・FAX 03(3716)8800  
連盟へ申込書を提出するときは、参加資格を証明する物を FAX する。

また、学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

ただし、目黒区なぎなた連盟の登録者は証明する物の提出は必要としない。  
送信したら着信を確認する。

イ なぎなた連盟以外の申込書提出先

○ 体育館受付時間 午前9時から午後9時まで

(申込締切日は午後5時まで)

中央体育館	目黒本町 5-22-8	電話 03(3714)9591
駒場体育館	駒場 2-19-39	電話 03(3485)7761
区民センター体育館	目黒 2-4-36	電話 03(3711)1139
碑文谷体育館	碑文谷 6-12-43	電話 03(3760)1941
八雲体育館	八雲 1-1-1	電話 03(5701)2984

○ NPO法人目黒体育協会事務局

目黒本町 5-22-8 中央体育館内

FAX : 03-5734-1032

受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

※証明者が証明済みの場合のみ、NPO 法人目黒体育協会でも受け付ける。FAX 送信後は必ず着信を電話で確認すること。

(3) 様式

申込書 . . . . . 様式 1

(4) 申込書を提出するときは、参加資格を証明する物を提示する。

また、学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

なお、目黒区なぎなた連盟の登録者は証明する物の提示は必要としない。

13 その他

- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
- (3) 参加者は会場へ自動車であら来場しないこと。

14 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をすることがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。